

## 令和6年度第3回山形県地域医療対策協議会 議事録

日 時：令和7年2月14日（金） 14時00分～15時00分

場 所：オンライン開催（Zoom）

出席者：吉村知事、県内各病院長、山形大学医学部長、県医師会長、他委員  
事務局（健康福祉部長、医療政策課長、各総合支庁保健企画課長 他）

### 事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第3回山形県地域医療対策協議会を開会いたします。暫時、司会を務めさせていただきます、山形県健康福祉部医療政策課の坂本と申します。

はじめに、当協議会の会長である吉村知事から挨拶を申し上げます。

### 吉村知事

委員の皆様こんにちは、山形県知事の吉村でございます。皆様方には、日頃県民の安全安心のために、地域医療に大変なご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。2月5日から大雪が何日も続きまして、県内各地で様々な被害が出ております。県は豪雪対策本部会議を立ち上げて、今いろいろと対応しているところです。昨日今日の2日間にわたって、私も現場回りをしておりますので、防災服ということで、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、ご挨拶申し上げます。本日は、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、第3回地域医療対策協議会にご出席いただきましてありがとうございます。この地域医療対策協議会は、医療法の規定に基づく法定の協議会であり、県が医師確保対策に取り組むにあたり、主要な施策に対する具体的な協議・調整の場として、大変重要な役割が求められております。本日の第3回の会議においては、来年度の医師配置計画の最終案などについて、ご議論いただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をお願いいたします。

山形大学医学部、山形県医師会、各病院などをはじめとする医療関係の先生方におかれましては、引き続き、本県の医師確保関連施策に対するご理解とお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

### 事務局

続きまして、本日の出席者のご紹介につきましては、事前に送付させていただいております「出席者名簿」をご覧ください。代えさせていただきます。

存じます。それでは次第に従いまして、議事に入ります。ここからの進行は、本協議会議長であります県医師会間中会長にお願いいたします。

間中議長

議長に指名されました山形県医師会の間中です。本日は次第にありますとおり、3つの協議事項を決定する場になりますので、皆さん活発なご討議をお願いしたいと思います。それでは次第に従い、議事を進行させていただきます。協議事項1および2について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

事務局の山形県健康福祉部医療政策課長の谷嶋でございます。本日お集まりの皆様方には、日頃から医療提供体制の確保にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

《 資料に沿って説明 》

資料1、2の説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

間中議長

ありがとうございました。以上で協議事項1および2の説明が終わりました。それでは各委員からご意見等いただきたいと思っております。ご意見のある委員は挙手等でお知らせください。

鈴木委員（鶴岡市立荘内病院）

荘内病院の鈴木です。令和7年度の派遣医師が100名に増えたということで、非常に嬉しく思っております。お聞きしたいことは、県の修学資金の対象者は県内出身者、県外出身者も含めているということですが、義務年限が終わった後、特に県外出身者が引き続き山形県に残っていただいているのかどうか、すなわちどのくらいの割合で義務年限が終わったら県外に行ってしまうのか、というデータがありましたら教えていただきたいと思っております。一番脂ののった、例えば10年生、11年生ぐらいの方が県外に行ってしまうのは非常にもったいないことだと思っておりますので、その辺りわかりましたらお願いしたいと思います。

事務局（谷嶋課長）

ご質問ありがとうございます。ご質問いただいたとおり、修学資金については県外出身者も含めて対象としており、県外から山形県に来ていただいた方が山形県に残っていただくことは、非常に重要であると思っております。一方で、義務年限については、例えば6年間借りていた場合は卒後9年勤務いただいた場合は

義務から外れるというものであり、県外に出ていく割合も一定数はあると考えております。具体の数字については確認させていただきまして、わかる範囲でお示しさせていただければと思っております。県の考えとしましては、まずは義務内の期間県内に残っていただくことに加えて、義務が終わってからも残ってほしいというところが、正直なところでございますので、引き続き様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木委員（鶴岡市立荘内病院）

数字は後ほどということですが、印象的にどうでしょうか。県外や自分の故郷に戻ってしまう人が多いのでしょうか。そうしますと、お金や今までの指導の面でもったいないような気もするのですが、印象で結構ですので、県外に出て行く人がいるということは、多いということで理解してよろしいでしょうか。

間中議長

これは私の意見ではなくて、山形大学の村上先生が、修学生だけではないですが、医学部の卒業生全般を調査されておりまして、山形で2年間初期研修をした医師は結構山形に残っているという数字を出しておられます。村上先生は本日の会議にも参加されておりまして、何かコメントをいただけませんかでしょうか。

村上委員（山形大学大学院医学系研究科）

山形大学の村上です。間中会長からもお話がありましたように、修学資金を受けている人かどうかというところでは見ていないのですが、2年に1回の医師調査票の個票ベースで追跡しまして、比較的初期研修で残った場合、その後も残る人はいるのですが、やはり県外出身の場合は一定数、出身県や首都圏の方に流れているという動向は見て取れています。詳細は山形医学という山大医学部の紀要の論文に載せていますので、ご確認いただければと思います。

事務局（谷嶋課長）

ご指摘いただいたようなデータの詳細については、確認させていただきまして、委員の皆様にも後日共有させていただければと思います。また、間中会長からもお話があったように、臨床研修の関係では、コロナ禍の間はできていなかったのですが、コロナ禍が明けてから、臨床研修医の歓迎レセプションや症例検討会を、山形大学や県医師会と協力して行っているところでございます。県内病院の魅力を知っていただき県内に残っていただけるように、臨床研修医のうちからそのような取り組みを進めていきたいと考えております。

間中議長

ありがとうございました。その他ございますか。

佐藤委員（最上町立最上病院）

特に質問というわけではなくて、中小病院を代表してのご意見を提示させていただければと思います。今まで医師派遣に関しまして、県および山形大学から大変なるご高配を賜りまして、本当にありがとうございました。この表にありますように、今回当院におきましては、派遣医師は1名減ということになりますけれども、山大の卒業医師、義務年限を終了した医師、個人的に就職してくれた医師の計4名で、4月以降は診療を続けるということになります。昨今の若い先生方の動向を見ておきますと、概ね2年間の初期研修を終えられた後は、直ちに専攻医を目指されまして、主に総合病院でキャリア形成における最短コースを選択されるケースが非常に多いのではないかと思います。

我々にとっての今後の手段といたしましては、やはり地域の基幹病院との連携が非常に重要だと思います。現時点でも、山大から当直を含めて多数の医師派遣でご尽力いただいておりますけれども、やはり時代の流れを考慮した場合、医師以外の人材確保も非常に困難でありまして、病院のダウンサイジングなども含めて地域医療のあり方を再考していく必要があるのではないかと考えております。当町は人口7,000人ぐらいに減ってきているのですが、やはり土地に在住して土地を守っている方は確実に存在しまして、昨年の豪雨災害や本年の大雪などで寸断された交通インフラもまだまだ未回復の状態です。特に高齢の町民が町外の医療機関を受診することは非常に難しくなっているという現状もございます。今後形を変えることがあるにしても、引き続きこの地域の病院へのご支援というものをよろしくお願ひしたいと思っている次第でございます。ありがとうございました。

間中議長

ありがとうございました。その他ございますか。

宇留野委員（国立病院機構山形病院）

今の佐藤先生の話と関連して事務局にお聞きしたいことがあります。県でも修学資金を出して若手医師の獲得に尽力されていると思うのですが、例えば今年のように100人の医師が山形県に赴任するということを何年続けると、いつ頃に山形県の医師数は充足するというような見込みはあるのでしょうか。

事務局（谷嶋課長）

医師確保につきましては、令和6年3月に医師確保計画を策定させていただいた中で、今後128人の医師の増加を目標と定めまして、今それに向けて医師の確保に取り組んでいるところでございます。先ほど佐藤先生からいただいた話とも被ってくるのですが、地域医療構想につきましても、国として2040年頃を見据えてどのように進めていくかというところで、今後ガイドラインを発出する予定と伺っております。そのときは、病床の再編などに加えて、在宅医療なども論点に入ってくると伺っております。それを受けて、県でも地域医療構想を新たに作成する予定でございます。また少し質問とずれるところがあるかもしれませんが、国において偏在是正に向けてパッケージを策定したところでして、経済対策の中でも偏在対策の内容が盛り込まれております。県としても、地域の実情をしっかりと国に伝えて、地域の偏在を少しでもなくしていけるように取り組んでいければと考えております。

宇留野委員（国立病院機構山形病院）

例えば今年100人来るけど、当然出て行く人もいるわけなので、毎年の実数増というのはどのくらいを見込んでいて、今まではそのとおりになってきたのかというような数だけの問題の他に、特に山形県のような地方では、若い人はいなくなってくるし、高齢者は残るしというように、年齢分布が変わってくると思います。そうすると当然需要のある診療科とそうではない診療科というのが、例えば国・全国・東京目線で考えたときの医師の必要数と、山形での実際の必要数とでずれが起こると、当然子供が少なくなれば小児科や若い人を診る診療科の医師は、需要のあるところに出ていってしまうので、人口の年齢分布に伴って、医師の診療科の偏在は地方の方がどんどん進んでいくと思います。そういうところを見越して、山形県が将来若い人をどうやって増やすのかということと同じように、診療科による医師の偏在というのも、国が考えるものとは違う意味で地方は考えていかないと。国の言うとおりにやったらうまくいきましたということには多分ならないと思うので、例えば10年後の見込みがあるのかというところがお聞きしたかったところでした。

事務局（谷嶋課長）

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。まず医師数全体として増加しているかという点で申し上げますと、医師数自体は、県内に入ってくる人、県内から抜けていく人を含めた数として、着実に増加しているところでございます。しかし、山形県は医師少数県でありまして、地域間偏在や診療科偏在もございます。診療科偏在につきましては、特定診療科の修学資金を設けているところ

でございますが、まだまだ対策が不十分な面もあるかと思っておりますので、引き続きご意見いただきながら、県として何ができるか考えていければと思います。ありがとうございます。

間中議長

ありがとうございました。その他ございますか。

國本委員（北村山公立病院）

北村山公立病院の國本です。詳細に示していただきましてありがとうございます。私の方から3つありまして、1つは先ほど佐藤先生もおっしゃっていましたが、地方の中でも医師の偏在や数の確保はやっぱり重要だと思っています。この数をどのように確保するかは、昨年10月の会でもお願いしましたが、それぞれの病院の事情とか、必要な科の偏在もある中で科の必要性がありまして、これについては県の方からのヒアリングがあったとお話がありました。アンケートのような形で行ったと回答いただきましたけれども、紙の1枚では心の通った情報提供、情報収集はできないと思いますので、ぜひ来年度は各病院の事情について、もっと心の通った情報収集を行っていただきたいという要望が1つです。

もう1つは、県として地域住民の安全を確保するためには救急医療は欠かせないわけですが、救急医療の実態に合わせた医師の配置というのほどこかにちりばめる必要があると思います。それが考慮されていないと思ひまして、これも来年度に向けて考えていただきたいという要望があります。

3つ目になりますが、今回示された資料の2の3番目の地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座についてです。総合診療科のお話はとてもいい話だと思いますけれども、これは前回の10月の資料にあった内容でしょうか。なかったと思うのですが、今回新しく項目が加えられて、先ほど説明がありましたけれども、山形大学の寄附講座という重要な講座が設けられた経緯とか、県が考える目的、これは山大側かもしれませんが、説明がもう少しあってもいいのではないかと思ひましたので、これについての説明を求めます。

事務局（谷嶋課長）

ご意見いただきましてありがとうございます。まず1つ目のヒアリングについてですが、今年度は6月頃に各病院にヒアリングを行いました。個別にご意見を伺ったところもございます。来年度につきましては、今年度以上に各病院の実情を知らないといけないと私も痛感しているところでございますので、県としてできる限り実情を伺わせていただければと思っております。

2つ目の救急医療につきまして、県として救急医療はまさに政策医療でございまして重要な部分と考えております。

最後ご質問いただいた山形大学の寄附講座につきましては、昨年度も総合診療医に関する寄附講座を行いまして、引き続き来年度も行う予定でございます。総合診療医につきましては、最近、国の方でも推し進めているところですが、これから地域医療がより重要になってくる中で総合診療医をどのように育成していけばよいのかということは、全国的にも手探りなところかと思っております。そのような中で山形県として、山形大学と協力させていただきまして、人材をどのように育てていくべきなのか、どのように育てていくと、より地域医療に貢献していただける医師を育成できるのかについて考えております。それが結果として、山大医学部生の県内定着や地域医療に従事する医師の増加に繋がっていくものと考えているところでございます。

間中議長

他にございますか。

長岡委員（米沢市立病院）

米沢市立病院の長岡でございます。発言の機会を与えていただきありがとうございます。各先生方からのご意見は誠にそのとおりでございます。私も簡単ですが、私見を述べさせていただければと思います。100名の学生さんが専門医研修をされ、山形県内で働いていただけるというのは大変素晴らしいことだと理解しております。しかしながら、彼らのキャリアアップの中の一環でございますので、やはり税金をかけて行っていることでございますから、優秀な人材や地域医療を担う人材の確保ということが、やはり最終的な目標であるべきだろうというふうに思っております。当然研修の機会がなければ医師の確保はあり得ない話でございますから、今行われている施策というのは非常に大事でございますが、やはりその先生方が将来的に山形県内に定着し、県内の医療を担っていただいて初めて、この施策は意味があるものになると思っております。彼らを教育することが目的ではなくて、医師少数県である山形県の医師確保ということが大事だと思っております。

もう1つは県にお願いしたいことでございますが、医療というのは社会のインフラだと思っております。医療のないところに人は住めません。それは若い人、子育て世帯、高齢者の全てにおいてです。ですから、山形県として山形県内の様々な地区でその住民が生活のために必要なインフラとしての医療の提供体制のあり方というような、大きなグランドデザインをお持ちなのかどうか、そしてグランドデザインをお持ちだとすれば、そこにどれだけの過不足があるというこ

とを把握されているかどうか、そして各病院や各地方自治体の能力・努力だけではなく、山形県内の住民の命に関わるインフラを維持するということを念頭に医師配置であったり、医療提供の補助であったり、様々な施策をお考えいただけるものなのかどうかということについて、県からのご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

非常に貴重なご意見ありがとうございます。今ご意見いただいた内容は県内の重要な課題だと私も感じているところでございます。2つの観点から答えさせていただきます。まず1つ目に、医師確保という点で申し上げますと、山形県は医師少数県で、かつ庄内地域や最上地域は医師少数区域、また置賜地域は少数でも多数でもない地域ではございますがまだまだ足りてないと思われる、村山地域は医師多数区域とはされておりますが、北村山地域、西村山地域を見ると足りていないということで医師少数スポットに設定させていただいているところでございます。そのような地域にこれからも様々な施策を行っていく必要があると考えております。それは様々な病院の魅力をお伝えする施策であったり、修学資金であったり、他にも色々ございますが、皆様からもご意見を伺いながら、県として何ができるか考えていければと思っております。

2つ目に、グランドデザインとおっしゃられた部分について、地域医療構想という点で申し上げますと、医師確保とずればしますが、以前から、国としても、県としても病院の再編を進めてきたところでございます。次は2040年頃に向けて、国でも今までの病床再編に加えて、在宅医療など、医療機関だけでなく介護の面なども含めて取り組んでいくところでございます。様々な課題があるかと思いますが、皆様のご意見を伺いながら、少しずつ解決していければと思っております。再来年度には山形県の次期地域医療構想を策定する予定でございまして、また皆様からもご意見を伺いながら策定していければと思っております。いずれにしましても、県としましては、医療は非常に重要なインフラでございまして、県民の命と健康を守ることが何より大事だと考えておりますので、それに向けて皆様のご意見を伺いながら進めていければと存じます。貴重なご意見ありがとうございます。

間中議長

まだまだ質問はあろうかと思いますが、協議事項1および2については原案どおりということで了承していただいてよろしいでしょうか。特に異論はないようですので、承認させていただきます。

続いて協議事項3について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

《 資料に沿って説明 》

間中議長

ありがとうございました。それではご質問ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。定員については、特に皆さんご意見ございませんでしょうか。異論はないようですので、協議事項3については事務局案のとおり了承させていただきます。

続きまして報告事項が2つございます。報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

《 資料に沿って説明 》

間中議長

説明ありがとうございました。地域枠に関しましては、山形大学医学部永瀬先生からコメントを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

永瀬委員（山形大学医学部附属病院）

はい、ありがとうございます。医学部では今日話題にありましたけれども、山形大学医学部の卒業生をいかに山形県内に残すかということで、教授会を始めいろいろ議論しておりました。その1つとして地域枠の拡大についても議題に上がっていたわけですが、地域枠で入学し医師として働いている人も出てきておりまして、そこで大学の方で地域枠の入学生を調べ、データをまとめた結果、やはり非常に優秀な学生が入ってきていることが分かりました。地域枠入学生が離脱したことも、現在までありません。現役生と一浪生の入学後の成績の比較なども行いまして、今まで現役だけに限定していたものを一浪の方も含めるという形で5人を増やして10人にしたという形になっております。これを1つとして、地域に山形に残す医師を増やしていきたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

間中議長

どうもありがとうございました。それでは次第の4その他になりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、以上で議事を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

## 事務局

間中会長ありがとうございました。それでは本日の議論を総括して、吉村知事からコメントをお願いいたします。

## 吉村知事

委員の皆様ありがとうございました。本日の地域医療対策協議会では、来年度の医師配置計画についてご議論いただき、最終案を決定することができました。大変貴重なご意見を皆様から頂戴したと思っております。大変ありがとうございました。私としましては、持続可能な地域医療の確保は県民の皆様がそれぞれの地域で生きていくための重要なインフラであり、医療の確保について県としてもまだまだ力を入れて取り組んでいく必要があると感じたところでございます。

医師修学資金貸与医師や自治医科大学卒業医師といった配置対象となる医師の総数は着実に増加しているところではありますが、本県は医師少数県としてまだまだ医師が不足しているところでもあります。こうしたなか政府において、年末に医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージが示され、今後対策が本格化していくこととなっております。本県でも山形大学医学部、山形県医師会、各病院などを初め、医療関係の先生方と連携しながら、偏在対策への取り組みを加速化させてまいりたいと考えております。このような状況ではありますが、本日の議題にもありましたとおり、令和8年度から地域枠が5名増員されて18名になるということは、今後の医師確保に繋がるものでありまして、山形大学医学部には心から感謝を申し上げます。県としましては、これまで以上にこうした課題に主体的に取り組んでまいりますので、委員の皆様からの益々のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げ、総括コメントとさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 事務局

これにて会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協議、誠にありがとうございました。